

無承認変更いぜん多発

さらに回胴式2機種にも広がる

遊技産業健全化推進機構（河上和雄代表理事）は10月1日、ホール関係5団体（全日遊連、日遊協、同友会、余暇進、PCSA）に宛てて、「遊技機の無承認変更が疑われる事案の多発について（再度の指導徹底のお願い）」と題する文書を発した。

機構は去る3月30日付で、「遊技機の無承認変更が疑われる事案の多発について（指導徹底のお願い）」を5団体に発している。これは機構の立入検査で（株）北電子製の回胴式遊技機に無承認変更が疑われる事案が多数確認されたためで、同遊技機の点検マニュアルを送付し、ホールに自主点検を要請した。しかし、その後の立入検査で他メーカーの回胴式遊技機でも同様の事案が多数確認されたことから、改めて今回、「再度の周知徹底」を要請した。

新たに確認された事案はサミー（株）製と（株）ロデオ製の回胴式遊技機で、ホッパーを他の機種のもの

と交換したり、メダルセレクター裏に取り付けられているプラスチック製のカバーを外して営業していた。機構では、壊れたホッパーは自社倉庫などに保管していた他の遊技機から勝手に転用したもの、また、メダルセレクター裏のプラスチックカバーについては、その



当面の課題について協議した正副会長会議

機能を理解せず、外れたらそのままにして営業していたものと推測している。

「店側は壊れた遊技機を勝手に修理する慣習があると聞いているが、こうした行為は遊技機の主基板等の不正改造事案と同じであり、風営法の無承認変更に該当する。また、メダルセレクター裏のプラスチックカバーが外れたまま営業した場合、遊技したお客様側に損失が生じる可能性がある」と指摘し、サミー／ロデオ系遊技機の点検マニュアルを添付し、活用するよう要請した。

正副会長会議

「消費税」など協議

日遊協正副会長会議が10月29日、日遊協本部会議室で開かれ、深谷友尋会長以下安藤利彦、大久保正博、兼次民喜、金沢全求、庄司孝輝、韓裕、山田久雄の7副会長と篠原弘志専務理事、伊東慎吾常務理事が出席した。

会議は当面の課題について協議され、「リカバリーサポート・ネットワークの認定NPO法人化への協力」「新公益法人制度への取り組み」「ホール5団体消費税ワ

ーキングでの状況」などについて意見交換が行われた。また、「ホール5団体連絡会議の状況」「依存予防対策の現況」について報告された。

警察庁と連絡会議

活動報告と意見交換

警察庁と日遊協の今年2回目の連絡会議が10月12日、東京・グランドアーク半蔵門で開かれた。

警察庁から担当官のご出席をいただき、日遊協からは深谷友尋会長はじめ副会長、専務理事、常務理事ら11人が出席した。

深谷会長が現在の諸情勢を含め挨拶したあと、それぞれの担当者が依存及び放置事故対応、推進機構と貯玉基金の状況、新公益法人制度への対応、セキュリティ対策について説明した。また、マネジメント・カレッジ、合同就職説明会、エッセー・絵手紙コンクール、遊技機リサイクル、インターネット広告協議会、東日本大震災ボランティア活動などについても報告した。

引き続き、産業界の現況と今後について意見が交換された。

警察庁、検定申請で緩和措置

住民票は6か月以内有効

日遊協などの
要請を受けて

警察庁は10月11日、日遊協、日工組、日電協の3団体呼び、遊技機の検定申請の際のメーカー等の負担軽減として、住民票(の写し)に関する緩和措置を説明した。11月1日以降の検定申請から試行する。

この措置に関して同庁は9月28日、保安課長名で「検定申請書に添付される住民票の写しの取扱いについて」と題する通達を、各管区警察局広域調整担当部長、警視庁生活安全部長、各道府県警察本部長宛に発信している。

これまでの、遊技機規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)第7条第2項により、遊技機製造・輸入業者は遊技機の検定申請のとき、申請書に個人または法人役員全員の住民票を添付し公安委員会に提出していた。

同じ日に2通以上の申請書を同じ公安委員会に提出する場合、住民票はそのうちの1通の申請書に添付すればいいことになっている

が、異なる日に申請書を提出する場合は、その都度、住民票を添付しなければならない。

実際は、検定申請は異なる日に短期間、複数回行われることが多く、申請者は住民票を大量に取得していちいち添付しなければならなかった。その負担軽減を求める要望が日遊協、日工組、日電協から提出されていた。

コピー貼付の申請で可

緩和措置の要旨は、住民票の有効期限を従来の3か月以内から6か月以内に延長することとしたうえで、

①検定申請者は遊技機規則に則り、申請書に住民票とその他の必要書類を添えて公安委員会に申請するが、その際、住民票の返却を希望する人は、併せて住民票のコピーを提出する

②都道府県警察の申請受け付け窓口は、住民票とそのコピーを確認し、記載内容が同一で、住民

票が作成から6か月以内ならばその場で住民票を返却し、コピーを申請書に添付して検定審査に活用する

③住民票の返却を受けた申請者は、当該住民票が作成から6か月を経過するまでの間は、次回以降の検定申請でも使うことができ、次回以降の検定申請で住民票の返却を希望するならば、その都度コピーを添えて提出する

となつている。なお、住民票を添付する理由は、申請者の個人または法人役員が、遊技機規則で検定を取り消され、当該

取り消しの日から起算して5年を経過しない者に該当しないことを公安委員会が確認できるようにするためと解されている。警察庁は「試行は検定に係る審査の一部省略等ではない。審査は従前通り厳正に行なう必要がある」と発信先に言い添えている。

NOVEMBER

11月の行事予定

1日(木)	10:00~17:10	取扱主任者講習・試験(新規)(大阪ガーデンパレス)
2日(金)	10:00~16:50	取扱主任者講習・試験(更新)(大阪ガーデンパレス) チャリティーゴルフコンペ(千葉CC)
6日(火)	15:00~17:00	広報調査委員会
9日(金)	13:30~14:30	パチンコインターネット広告協議会
	15:30~17:30	社会貢献・環境対策委員会
12日(月)	15:00~17:00	ホール5団体風営法検討会WG
13日(火)	13:30~15:00	中古機流通PT
	15:30~17:30	景品関連促進PT
15日(木)	11:00~13:00	政策検討連絡会
	13:30~16:00	理事会
	16:30~17:30	記者会見
16日(金)	12:00~18:00	人材育成フォーラム
19日(月)	13:30~15:00	遊技機リサイクル推進委員会(日工組)
	16:30~17:30	不正対策室会議
20日(火)	14:00~	九州支部会員勉強会(福岡県遊技会館)
	15:00~17:00	遊技機委員会
		南三陸町ボランティア派遣(東京都・関東支部)22日まで。
26日(月)	15:00~17:00	セキュリティ対策委員会